

第 27 回全国障害者スポーツ大会 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針（案）

第 27 回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）の開催に当たり、県及び会場地市町村は、次の方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 県が担当する業務と負担する経費

- （1）全県的な業務推進の基本となる計画の策定及び当該計画の実施並びに推進に必要な総合調整、連絡及び助言を担当し、経費を負担する。
- （2）開・閉会式の実施及び大会実施本部の運営等、全県的・総合的な大会の準備及び運営に関する業務を担当し、経費を負担する。

2 会場地市町村が担当する業務と負担する経費

競技会場の主催者として、競技会実施本部の運営に関する業務を担い、経費を負担する。

3 業務分担・経費負担の細目

県及び会場地市町村の業務負担、経費負担の細目については、別に定める。

第 27 回全国障害者スポーツ大会
県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目（案）

「第 27 回全国障害者スポーツ大会 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針」に基づき、業務分担・経費負担の細目を次のとおり定める。

- 1 県及び会場地市町村の業務分担の細目は、別表 1 のとおりとする。
- 2 県及び会場地市町村の経費負担の細目は、別表 2 のとおりとする。
- 3 この細目に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町村が協議の上、決定する。

県と会場地市町村の業務分担細目

項目	主な業務内容	県	市町村
総務企画	開催準備計画の策定（県：全体、市町村：競技会）	○	○
	大会実施本部の設置・運営（係員の編成・養成含む。）	○	
	競技会実施本部の設置・運営（係員の編成・養成含む。）		○
	大会実施本部員等の必携の作成	○	
	競技会実施本部員等の必携の作成		○
	競技役員、実施本部員、ボランティア等の服飾の整備	○	
行幸啓関係	行幸啓本部の設置・運営、行幸啓計画・警備計画の策定	○	
	御泊所、御休憩所、御座席等の整備	○	
歓迎案内関係	ふれあい広場の設置（開閉会式場・競技会場）	○	
	ふれあい広場の運営（開閉会式場）	○	
	ふれあい広場の運営（競技会場）		○
	会場地市町村独自のおもてなし		任意
	案内・物品貸与・湯茶接待の各種サービス施設の設置	○	
	案内・物品貸与・湯茶接待の各種サービス施設の運営・管理		○
ボランティア	各種ボランティアの募集・養成・登録	○	
	競技会場におけるボランティアの配置	○	
	競技会場におけるボランティアへの指示や調整		○
広報	ポスター、情報誌等の作成・配布	○	
	各種広報媒体・行事等における大会PR	○	○
県民運動	県民運動の普及啓発・推進	○	
	市町村における県民運動の推進		○
競技	競技実施要項の策定	○	
	競技別実施要項の策定	○	
	競技別プログラムの作成	○	
	競技会の運営（開会式・表彰式・競技記録の報告を含む。）		○
	競技用具の整備	○	
	競技役員等の養成及び編成	○	
施設	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○	
	市町村所有競技会場の整備		○
	競技会場の管理・美化		○
輸送・交通	輸送交通要項、輸送計画	○	
	輸送の実施、駐車場の確保	○	
	駐車場の管理・運営、交通整理の実施		○
宿泊・弁当	宿泊計画の作成及び配宿の実施、弁当の調達・斡旋	○	
	弁当引換所の運営・管理		○
警備・消防	消防・警備要項、消防・警備計画の策定	○	
	消防・警備の実施		○
医事衛生	医療救護要項の策定、救護所等の設置	○	
	救護所等の運営・管理		○

県と会場地市町村の経費負担細目

項目	経費項目	負担区分		備考
		県	市町村	
総務企画	招待状の発送	○		
	I Dカードの発送	○		
	大会従事者の保険	○		
	実施本部員、ボランティア、大会関係者等の服飾	○		
	式典の企画・運営、会場施設整備	○		
開・閉会式	式典の企画・運営、会場施設整備			
行幸啓関係	行幸啓、お成り	○		
歓迎案内関係	ふれあい広場の設置	○		
	総合案内所の設置（看板・ブース等）	○		
ボランティア	ボランティアの募集・養成（パンフレット作成・研修等）	○		市町村が独自に行う場合は市町村負担
	ボランティアの保険・弁当	○		
広報	印刷物・広報物品等の作成	○		市町村独自作成分は市町村負担
	広報イベントの開催	○		市町村独自実施分は市町村負担
競技	競技会実施本部員の旅費		○	先催県視察等
	競技会実施本部員の時間外勤務手当		○	
	競技会実施本部員業務必携の作成・印刷		○	
	実施本部の備品（会場実施設計記載の備品）	○		コピー機、通信機器
	実施本部の備品（会場実施設計に記載のない備品）、消耗品		○	
	競技運営（競技運営主管団体への委託）	○		
	競技役員等の養成	○		
	競技用具の整備	○		
	表彰物品（大会メダル等）	○		
	プログラムの印刷	○		市町村独自作成分は市町村負担
	開始式出演団体の旅費等（市町村が出演依頼）		○	
施設	会場使用料	○		
	トイレ・スロープ等の仮設物の設置	○		市町村の判断により常設設備又は市町村独自の仮設物（装飾等）を行う場合は市町村負担
	音響設備・通信機器等の配備	○		
	会場装飾、看板、サイン表示等	○		
	○			
宿泊・輸送	選手団等の配宿、計画バス等の運行	○		
医事衛生	医療救護所の設置、医薬品等の配備	○		